

調査レポート

- 道内経済の動き
- 「産学官金連携」のススメ
- 少子化が経済に与える影響と対策

2006
7

No.120



北洋銀行

www.hokuyobank.co.jp

● 目 次 ●

道内経済の動き.....	1
視点：「産学官金連携」のススメ	4
レポート：少子化が経済に与える影響と対策.....	8
主要経済指標.....	18

執筆者からの申し出により、No.118（5月号）、No.119（6月号）の会社法のページを削除いたしました。更新した調査レポートはホームページ（<http://www.hokuyobank.co.jp>）に掲載しております。

道内経済の動き

最近の道内景気は、横ばい圏内にあるものの一部に持ち直しの動きもみられる。

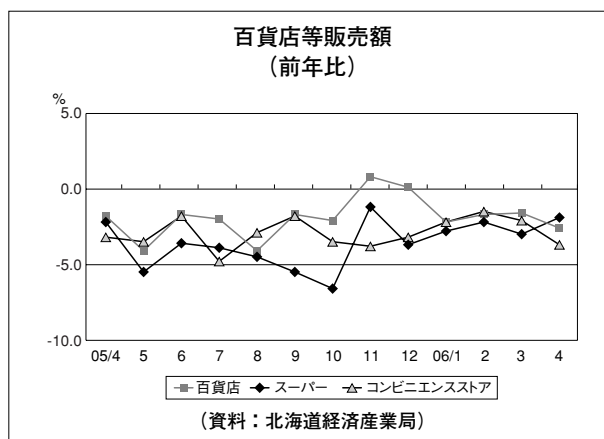
需要面をみると、個人消費は、天候不順の影響などから総じて弱めの動きとなっている。公共投資は、国および地方自治体の財政面での制約から減少傾向にある。設備投資は、製造業の能力増強投資を中心に幾分上向している。住宅投資は、基調としては堅調に推移している。

生産面では、生産活動は緩やかに持ち直している。また、雇用情勢は厳しさに変わらないものの改善の動きが続いている。企業倒産は、件数は減少したが、大型倒産の発生から負債総額は増加した。

①個人消費

4月の大型小売店販売額（既存店ベース、前年比▲2.1%）は、百貨店・スーパーともに前年を下回った。百貨店（前年比▲2.6%）は、気温が低めに推移したことから衣料品などが低迷し、前年を下回った。スーパー（同▲1.9%）は飲食料品や衣料品が減少し、前年を下回った。

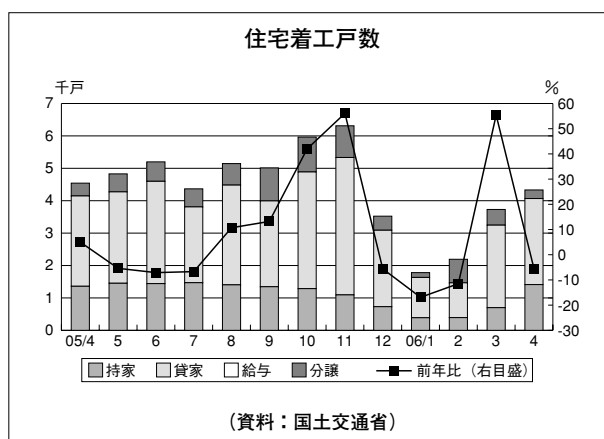
コンビニエンスストア（同▲3.7%）は、減少している。



②住宅投資

4月の新設住宅着工戸数は、4,340戸（前年比▲5.5%）となった。持家（同+3.8%）は前年を上回ったものの、分譲（同▲32.9%）および貸家（同▲4.7%）が前年を下回った。

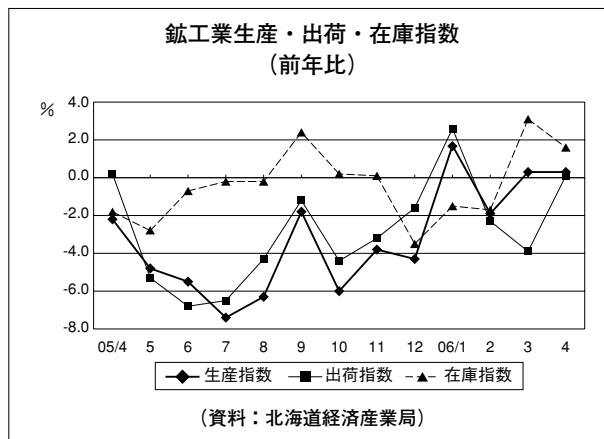
1～4月の着工戸数累計では、12,187戸（前年同期比+4.1%）となり、持家と貸家の増加から前年を上回った。



③鉱工業生産

4月の鉱工業指数は、前年に比べ生産では、窯業・土石製品工業やパルプ・紙・紙加工品工業などが減少したものの、電気機械工業や金属製品工業などが増加した。

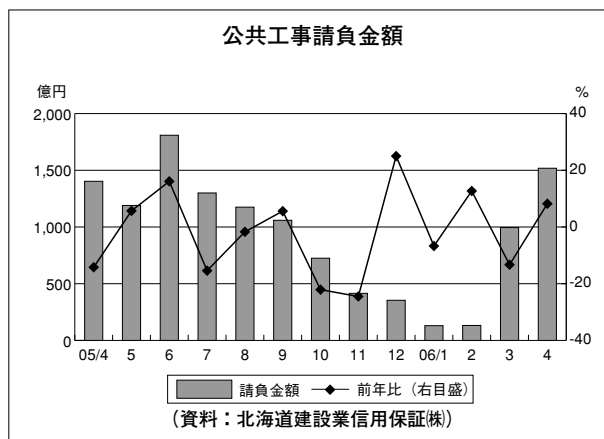
前月比では▲1.1%と2ヶ月ぶりに低下したが、前年比では+0.3%と2ヶ月連続で上昇した。



④公共投資

4月の公共工事請負金額は、1,518億円（前年比+8.2%）と2ヶ月ぶりに増加した。発注者別では、道や市町村が減少したが、独立行政法人などが増加した。

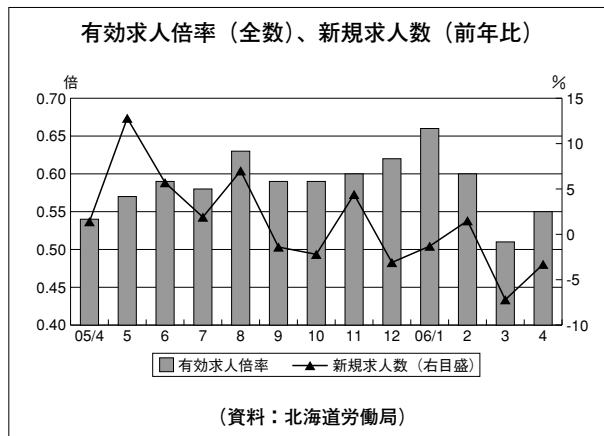
1～4月からの累計では請負金額2,775億円（前年同期比▲1.1%）と減少基調が続いている。



⑤雇用情勢

4月の有効求人倍率（全数）は0.55倍となった。前月比0.04ポイント上昇した。

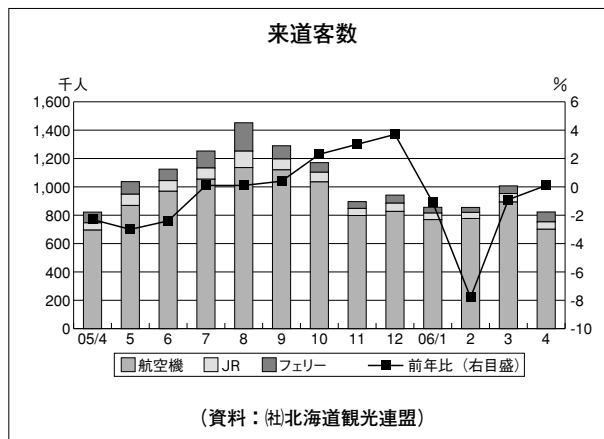
なお、新規求職者数（前年比▲2.0%）および新規求人数（同▲3.3%）はそれぞれ減少した。



⑥来道客数

4月の来道客数は、823千人（前年比+0.1%）と4ヶ月振りに前年を上回った。

1～4月の累計来道客数は、3,540千人（前年同期比▲2.5%）と前年を下回っている。

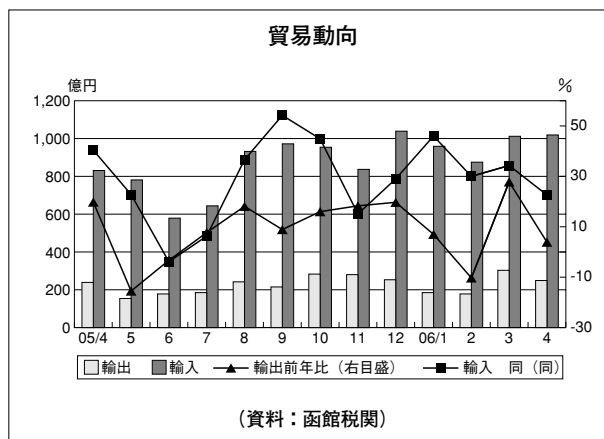


⑦貿易動向

4月の道内貿易額は、輸出が前年比+3.9%の249億円、輸入が同+22.6%の1,019億円となった。

輸出は、自動車の部分品や鉄鋼などが増加し、2ヶ月連続で前年を上回った。

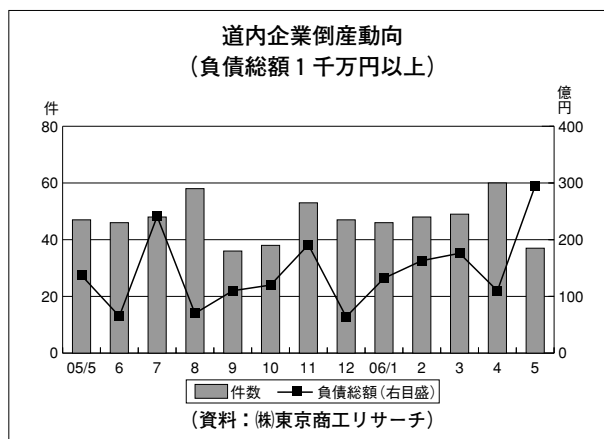
また、輸入は原油及び粗油などが増加し、10ヶ月連続で前年を上回った。



⑧倒産動向

5月の企業倒産は、件数が37件（前年比▲21.3%）は減少したが、負債総額は大型倒産の発生から295億円（同+115.3%）と大幅に増加した。

業種別では、建設業とサービス業が最も多く各9件、続いて小売業6件、卸売業、運輸・通信業各5件の順となっている。



「産学官金連携」のススメ

「産学官連携」から「産学官金連携」へ

「産学官金連携」という言葉をご存知でしょうか。

企業と大学等が共同で研究を行い、企業が事業化するのが「産学連携」で、昔から様々な分野で行われてきました。企業にとっては、資金・人材・設備等は（大学等の負担分を除けば）自賄いであることからリスクが大きく、「産学連携」を行う企業は限定的でした。

「産学連携」に、官庁が制度面での後押しや国・公立の試験研究機関における共同研究を加えたのが「産学官連携」で、10年ほど前から積極的に進められています。バブル経済崩壊後の国内景気の落ち込みから立ち直るためには、大学等の先端的な研究成果を活用した国際競争力のある新たな産業創出や技術の高度化が不可欠であるという国の方針によるもので、1980年代以降、アメリカ経済が「産学官連携」による先端産業の創出で経済が活性化したことになったものです。アメリカにおける成功例としては、IT産業の集積で有名なシリコンバレーでの取り組みがあげられます。

官庁からの公的資金の提供や知的財産権に関する優遇措置等により、事業化までのリスクが従来に比べ著しく低減したため、企業は技術の高度化や新製品開発を目的とした「産学官連携」に積極的に取り組みやすい状況になりました。しかし、従来の「産学官連携」では素晴らしい実績をあげるものがある反面、技術開発に偏重して市場性を軽視したり、事業化に際しての資金調達計画の未熟さから計画通りに事業化が進まず、プロジェクトの継続が危ぶまれるものも少なくありません。

このような状況から脱皮するために生まれた「産学官金連携」は「産学官連携」に「金融機関」を加えたもので、数年前から国や地方自治体が提唱し、マスコミでもたびたび報道されています。

「産学官金連携」における金融機関の役割は、大きく分けて以下の2つになります。

- ①金融機関が、プロジェクトの最初から関与して事業化計画のチェック等を行うとともに、段階に応じて設備資金や運転資金を提供する。加えて、金融機関のネットワークを活かした企業とのマッチングや販路開拓支援等を行う。
- ②技術的な課題を抱えているが、産学連携等の経験がなく何処に相談するかわからない企業について、日常的に取引のある金融機関が相談窓口となり、技術指導等を行う支援機関や大学等に取り次ぐ。

従来の「産学官連携」では総体的に先端技術追求型が多く、なかなか事業化に至らなかったことや規模が大きく中小企業が参入しにくかったため、「産学官金連携」では、事業化（新製品・新サービス）に近いプロジェクトの支援や、産学連携に不慣れな中小企業を金融機関が支援機関へ取次ぎ、技術課題の解決につなげるシステム等が重視されています。

「新連携支援制度」と「企業ニーズ集約・対応機能強化」システム

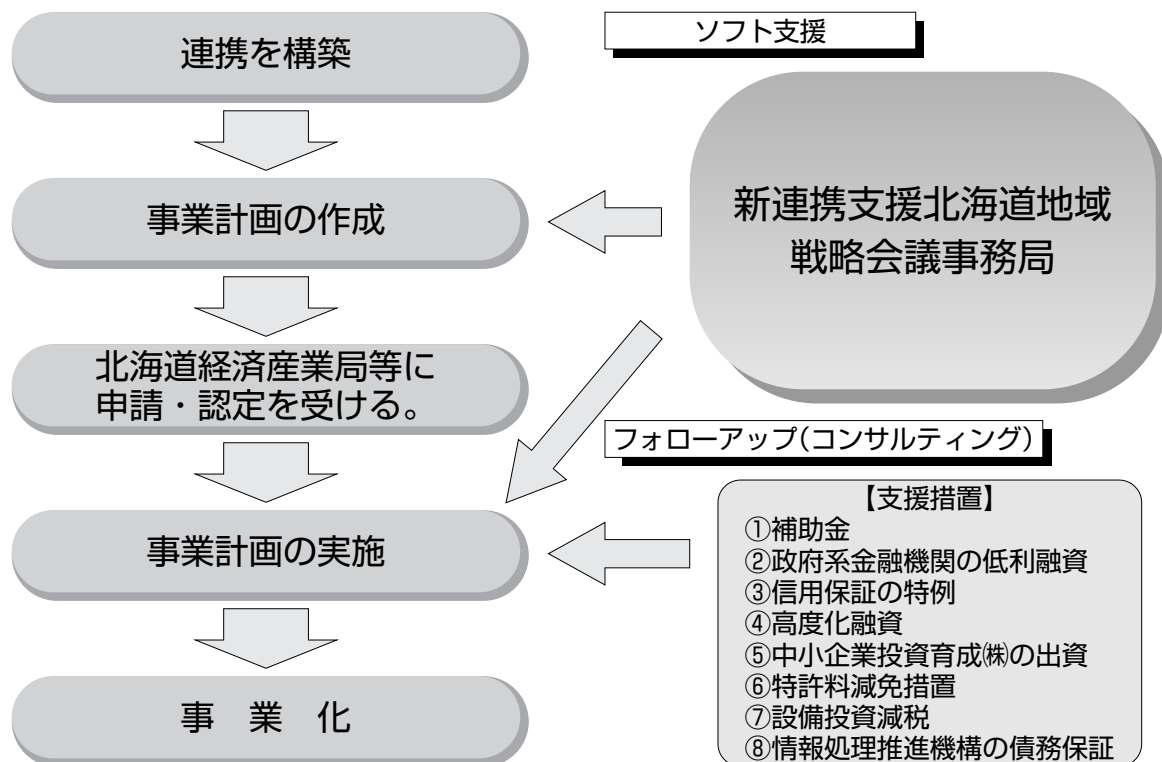
「産学官金連携」を支援するものの一例として、「新連携支援制度」や「企業ニーズ集約・対応機能強化」システムがあります。道内でも多くの企業が活用している制度ですので、その概要と事例を簡単に紹介いたします。（詳細は、北海道経済産業局のホームページ<http://www.hkd.meti.go.jp>をご覧ください）

新連携支援制度

道内には、優れた技術やアイデア等の「強み」をもって大きな市場に挑戦しようとする中小企業は多数存在しますが、「営業する人がいない」「設備投資するための資金がない」「市場に精通した人がいない」等、「不得手」な部分を抱えていることから実現につながらないケースが多くあります。

この「不得手」な部分を異業種の企業や大学、研究機関、金融機関等がそれぞれの強みを持ち寄って補完し、1社ではできなかった新たな製品やサービスの開発、販売につなげるのを支援するのが「新連携支援制度」です。「新連携計画」の認定を受ければ、金融を中心に補助金や信用保証の特例、税制優遇等の各種メニューが適用になり、中小企業診断士等の専門家が事業化まできめ細かくフォローします。

新連携支援制度の流れ（「新連携navigation」北海道経済産業局から抜粋）



平成17年度は道内で14件の「新連携計画」が認定され、事業化に取り組んでいます。その中から、製品開発から販売開始に至った事例を紹介します。

A社をコア企業とする連携体は、新連携の認定を受けて開発していた北海道産の有用微生物を使用し、家畜の腸内環境を改善・安定化させる新たな家畜用サプリメントの商品化に成功しました。これまでも畜産農家等へのサンプル出荷を行っていましたが、このたび取引先の評価が得られ、継続的に販売することになりました。

A社のサプリメントの供給を受けたB社が鶏卵を生産し、道内スーパーC社が安全・素材・味にこだわった自慢の一品として、5月1日より一部店舗にて販売を開始しています。また、郷土料理店D店では、朝食に限定品として提供しています。

さらに、E社（飼料卸・名古屋市）を通じて、九州・沖縄県等の畜産農家への販売も開始しました。
（北海道経済産業局ホームページより抜粋・要約）

なお、本プロジェクトについては、当行が支援金融機関として参加しています。

自社の強みを活用した新製品、新たなサービスの開発、販売を考えているが、不得手の分野があるために事業化に取り組めない方は、「新連携支援制度」の利用を検討されてはいかがでしょうか。

なお、道内14件の認定計画の内、当行は5件に支援金融機関として関わっていますが、これは国内民間金融機関としてはトップクラスの実績です。

問合せ先は次のとおりですが、当行業務推進部新事業支援室でも取り次ぎいたしますので、お気軽に最寄の支店にご照会ください。

〔問合せ先〕

新連携支援北海道地域戦略会議事務局（（独）中小企業基盤整備機構北海道支部内）

TEL 011-738-2100

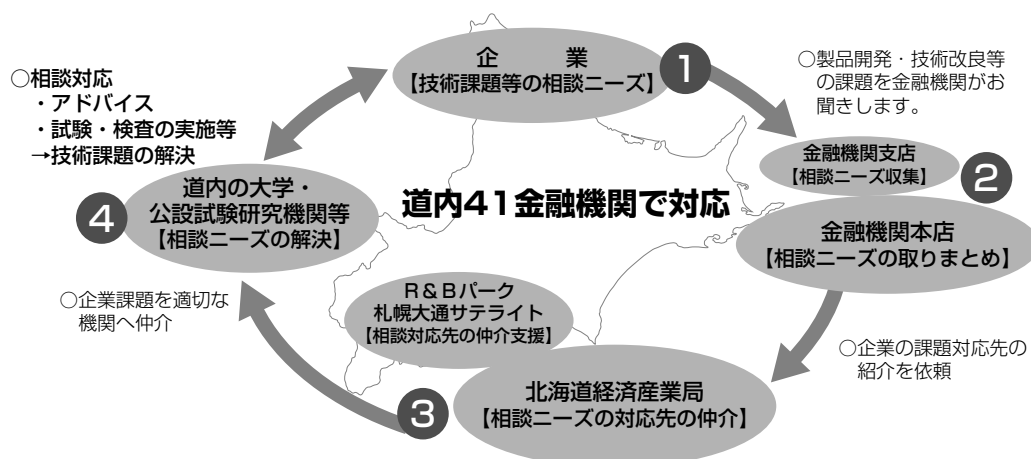
「企業ニーズ集約・対応機能強化」システム

道内には技術開発に取り組みながらも、人材や設備等が不足し、課題の解決に至っていない企業が多数あります。このような場合、道立食品加工研究センター、道立工業試験場等の公設試験研究機関や大学等を活用することが有効ですが、これらの機関とのパイプが無く、機会を逸している企業は少なくありません。

「企業ニーズ集約・対応機能強化」システムは、企業が日常接している金融機関の窓口を活用することにより相談を行いやすくし、企業の技術課題の解決につなげようとするものです。

金融機関は企業の技術的課題を北海道経済産業局に取り次ぎます。北海道経済産業局はR&Bパーク大通サテライト（北海道経済産業局や北海道など14団体で構成する運営協議会で運営されている産学官連携の総合窓口）と連携し、個々の企業の実情に応じてアドバイスや試験・検査等を行う試験研究機関等とのパイプづくりを行い、技術課題の解決を支援します。

「企業ニーズ集約・対応機能強化」システム概要（北海道経済産業局ホームページより抜粋）



平成17年10月から平成18年4月末までに34件の相談が寄せられ、「すでに技術課題が解決した事例が1件」「アドバイス、検査等がなされ技術課題の解決に向かって相談継続中の事例が12件」あり、確実に事業化に向かっていきます。

参考までに、「技術課題が解決した事例」を紹介します。

A社は高度な土壌改良技術を基盤に、緑化工事の設計・施工を行っていますが、パークゴルフ場の芝管理で発生する刈草を堆肥化・肥料化する事業を試行しており、敷地内で堆肥化→土壌還元→高品質の芝の育成を行っています。

堆肥化の過程で発酵臭がかなり発生することから、ゴルフプレーヤーに迷惑にならないように臭いがほとんど発生しない発酵方法はないかと、当行支店に相談がありました。

当行が北海道経済産業局に取り次ぎ、北海道経済産業局が相談対応研究機関としてNPO法人へ仲介し、NPO法人のアドバイスを実践することによって、発酵臭の抑制に成功しました（技術課題の解決）。A社はさらに研究を進め、高品質の土壌改良剤の開発に着手しています。A社は技術課題を解決することによって事業化に成功し、当行はその事業資金を融資しました。（北海道経済産業局のホームページより抜粋・要約）

「企業ニーズ集約・対応機能強化」システムは、取引金融機関が窓口になるため、企業にとっては利用しやすい制度です。当行にも5件の相談が寄せられ、道内民間金融機関では最も多くなっています。当行本・支店にご遠慮なくご相談下さい。

「産学官金連携」は、決して先端産業や大企業のためだけに有るものではありません。自社の技術力の向上や新製品の開発に有効な手段ですので、本稿でご紹介した各支援機関を積極的に活用することをお勧めします。

北洋銀行 業務推進部 新事業支援室室長 末富 弘



少子化が経済に与える影響と対策

～札幌市の例から考える～

はじめに

昨今、新聞には少子化問題に関する記事が毎日のように掲載されている。また政府や経済団体も少子化対策として様々な案を検討中である。例えば政府では、少子化対策推進会議の専門委員会において「地域や家族の多様な子育て支援」・「働き方に関わる施策」・「経済的支援」を柱とした報告が取り纏められ、本年7月に閣議決定される「経済財政再建と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）」に骨子が盛り込まれる予定であるという。また子育て支援の財源については、高齢者対策に偏重した社会保障支出を見直すことや「育児保険」「子育て基金」等の創設も議論されている。

さらに日本経済団体連合会においても「産業界・企業における少子化対策の基本的取り組みについて」と題した報告書が作成され、働き方の多様化や仕事と育児の両立支援などに向け、各企業が自主的に取り組む必要性を訴えている。

しかし一方で、識者の中には「少子化が進展しても、生産性の高い産業が生き残り、経済は発展する」という意見や「グローバルに考えると、地球環境の維持やサステイナブル・デベロップメント（持続的発展）のためには一部地域の少子化はやむを得ない」と、少子化を肯定する向きもある。

そこで本レポートでは*合計特殊出生率が1.01（平成16年）と、全国の政令指定都市では最も低水準で、将来の生産人口減少が懸念される札幌市を例にとって「少子化が経済に与える影響」を検証し、また問題点については改善策を提言したい。

1. 少子化問題に関する関心度

その前にまず、少子化問題に対する世論・関心度について確認する。図表1は内閣府調査による「政府に対する要望」をまとめたものである。上段は平成17年の調査において要望が高かった順に項目を列挙したものであり、下段の表は平成10年と平成17年の調査結果を比較し、要望の増加率順に項目を並べ替えたものである。

図表1 政府に対する要望（内閣府「国民生活に関する世論調査」「社会意識に関する世論調査」）

割合 (複数回答)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	医療・年金改革	景気対策	高齢対策	雇用問題	犯罪対策	税制改革	物価対策	少子化対策	環境保護	教育・青少年対策
平成17年	61.3%	53.5%	45.5%	37.0%	33.8%	31.5%	31.4%	30.7%	28.4%	25.5%

指数 平成10年調査 Ⅱ 100	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	少子化対策	防災	外交・国際協力	医療・年金改革	犯罪対策	防衛・安全保障	科学技術振興	文化・スポーツ振興	資源・エネルギー対策	高齢対策
平成17年	184.9	167.4	147.9	133.0	130.5	119.4	108.3	100.0	99.3	99.3

*合計特殊出生率：15歳～49歳までの女性について、特定の年次に年齢別出生率を調査し、これを合計した数値。代表的な出生力の指標。女性が年齢別出生率通りに子どもを産むと仮定した場合の、一人の女性が生涯に産む子どもの数に相当する。

ここから読み取れることは、

- 「少子化問題」に関する関心が高まってきた。
- 「医療・年金改革」や「高齢者対策」と比較した場合、要望は低水準にとどまる。

といった点であろう。少子化対策は「団塊ジュニアが出産・育児適齢期となる今後5年が勝負」と言われる中で、世論も高まりを見せているのは歓迎すべきことである。しかし未だに「高齢者対策」等より要望が少ないのは、高齢者問題・医療年金問題が顕在化しているのに対して、少子化問題が現段階では潜在的なもので、個人生活への影響が感じにくい為であると考えられる。

そこで以下に「少子化問題」がマクロ経済に与える影響はもとより、個人生活や企業経営に及ぼす影響に関して、より具体的に検討していく。

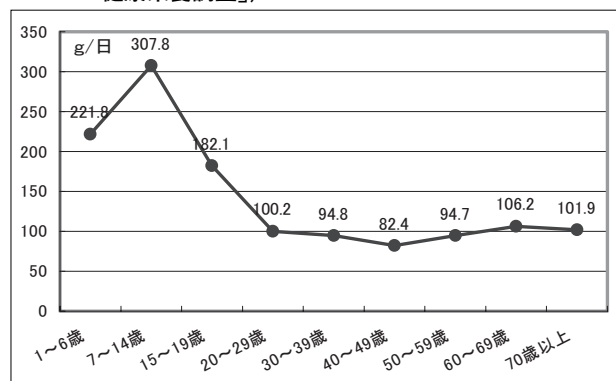
2. 身近な例から考える「少子化問題」

さて「少子化問題」考えるにあたり、まずは身近な「牛乳」の例を取り上げたい。図表2は「年齢別乳類摂取量」を示すグラフである。同表から、乳類の消費が19歳以下の若年層に支えられていることが分かる。

一方、翻って現在の生乳をめぐる状況をみると、需要の低迷から、北海道では本年3月に約900トンの生乳が廃棄された。この2つの事実を考え合わせると、このまま少子化問題を放置すれば、北海道の酪農はさらに厳しい状況を迎えることが容易に想像される。また北海道農業産出額の中で、生乳産出額の占める割合が約3割に及ぶことを考慮すると、「北海道農業そのものが危うくなる」という可能性も否定できない。

事はそう単純ではないが、身近な牛乳ひとつをとっても「少子化問題」が影響を及ぼしていることは間違いない。そしてこれは牛乳の話だけでなく、マクロ経済全体に係わる問題であるとも考えられる。

図表2 年齢別乳類摂取量（厚生労働省「H15年度 国民健康栄養調査」）

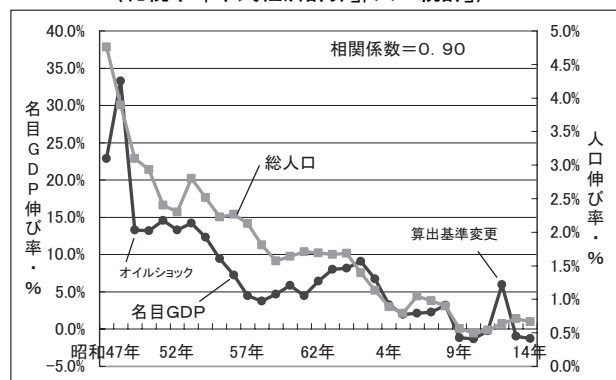


3. 少子化がマクロ経済に与える影響

では、少子化はマクロ経済にどのような影響を及ぼすのであろうか。そこで本レポートでは、札幌市におけるGDPと人口の関係をもとに、少子化がマクロ経済に与える影響を検証する。

まず、そもそも経済状況を表す「GDP」と「人口」の間には何らかの関係があるのだろうか。そこで図表3を見ていただきたい。こ

図表3 札幌市名目GDP伸び率と人口増加率の相関（札幌市「市民経済計算」「人口統計」）



のグラフは札幌市の名目GDP伸び率と総人口の伸び率を比較したものである。グラフの形状を見ても似通っており、相互に何らかの関係があると推測できる。また両指標の相関係数は0.90と非常に強い正の相関を示している。このことから、人口の増加(減少)はGDPの成長(マイナス成長)要因となることが分かる。

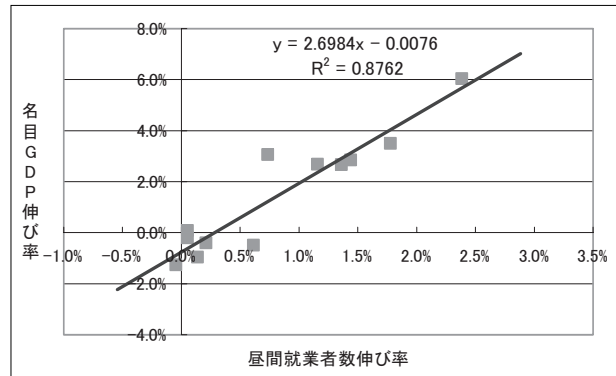
さらに「人口」の中で特に生産と関係が深いと思われる「昼間就業者数」と「GDP」の伸び率についての相関関係を検証したものが図表4である。同グラフからは右上がりの近似式が導かれ、昼間就業者数の増加(減少)がGDPの成長(マイナス成長)を促すことが分かる。

そこでこの近似式に基づいて札幌市GDPの将来予測を試みた。まず平成27年度の昼間就業者数を国立社会保障・人口問題研究所の「人口推計プログラム」等から予測したところ、約88万人(平成14年度比▲6万人)となることがわかった。そして次にこの就業者数に基づき札幌市GDPを推計したところ、平成27年度のGDPは約6兆円(平成14年度比▲1兆円)と平成2年～平成4年前後の水準まで減少するとの結論が導かれた。(図表5)但し、この推計においては今後の生産性向上分などは織り込まれていないことから実際のGDP減少はそこまでには至らないと考えられる。しかし、いずれにしても少子化問題を放置し、出生率の改善が図られなければ、人口が減少し、それと共にGDPが大幅に減少する可能性はぬぐえない。

4. 少子化が個人生活に与える影響

さて、それでは少子化がこのまま進展した場合、個人の生活にはどのような変化が生じるだろうか。まず収入面について考えてみる。図表6は平成27年度の札幌市GDPが6兆円になったと仮定した場合の市民雇用者1名あたりの年間所得を推計したものである。これによれば、平成27年には1名あたりの年収が平成14年対比▲187千円、月収に換算して約▲16千円となる見込みである。

図表4 札幌市名目GDP伸び率と昼間就業者伸び率の相関(札幌市「市民経済計算」)



図表5 札幌市名目GDPの将来予測(札幌市「市民経済計算」・国立社会保障・人口問題研究所「人口推計プログラム」より)

実績

	名目GDP (百万円)	昼間就業 者数(人)	生産年齢人 口(人)	就業割合 (%)
平成2年度	5,916,795	849,965	1,209,426	70.3%
平成3年度	6,274,217	870,479		
平成4年度	6,493,239	886,105		
平成7年度	7,040,718	921,869	1,275,976	72.2%
平成12年度	7,181,514	937,408	1,304,166	71.9%
平成14年度	7,022,762	938,291		

推計

平成17年度		939,478	1,313,955	71.5%
平成27年度	5,771,514	877,959	1,227,914	71.5%

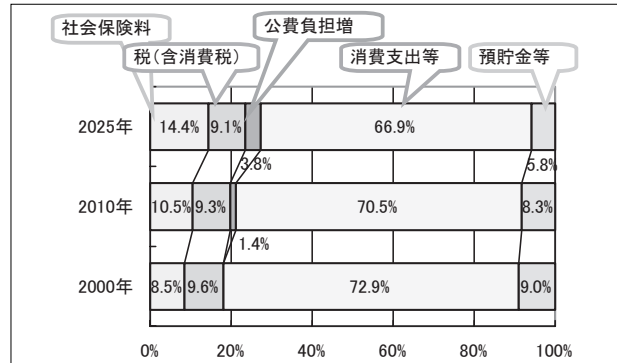
図表6 札幌市民雇用者1名あたり年収予測(図表5より推計)

(単位:千円/年)		
	雇用者報酬 (市民雇用者1人当たり)	
平成3年度	4,606	実績
		↓
平成14年度	4,690	実績
		↓
(前提: GDP6兆円となった場合)		
平成27年度	4,503	推計
(対平成14年度)	-187	

また図表7は将来の支出面の変化を示したものである。少子化（プラス高齢化）が進む結果、支出に占める社会保障費の割合が増加し、消費支出や預貯金へ回る資金が相対的に減少する様子がわかる。

そして、これらを総合的に勘案した結果、平成27年頃の家計では毎月約30千円の節約を余儀なくされるとの結果となった。これが平均的な市民生活にどの程度の影響を及ぼすかを総務省の「家計調査」をもとに検証すると、教養娯楽に対する毎月の支出相当額を節約しなければならない、ということになる。さらに平成37年頃には、社会保障支出負担がさらに増加すること、および収入減少の影響で消費支出は一層削減せざるを得なくなるであろう。このように、少子化問題を放置することは我々個人の「豊かな生活」にも大きな影を落とすといえる。

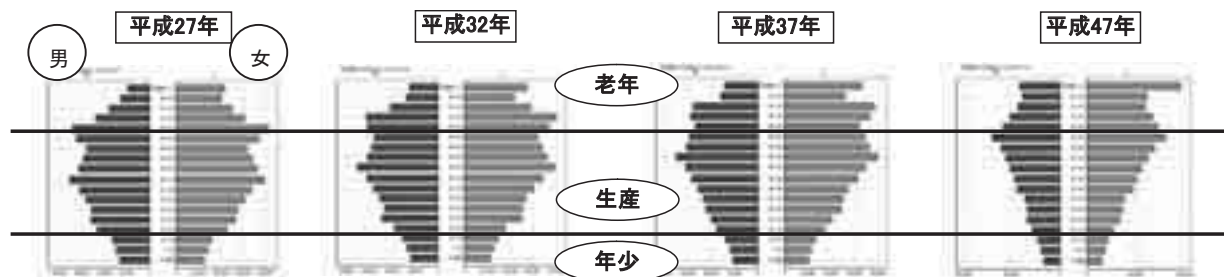
図表7 家計の支出構成の変化（内閣府経済諮問会議資料）



5. 少子化が中小企業に与える影響

次に少子化問題が企業経営に与える影響を考えてみたい。図表8は札幌市の将来的人口構成を予測したものである。同表の人口ピラミッドを見ると、平成27年以降生産人口は一貫して減少を続け、平成37年にはピラミッドが逆三角形となっている。このように、北海道における人口の一極集中が進んでいる札幌でも、その人口構成を考えると、今後はいわゆる「少子高齢化」が進むことが分かる。そしてこうなると企業では必要な労働力が確保できなくなる可能性がある。

図表8 札幌市の将来人口予測（国立社会保障人口問題研究所「人口推計プログラム」より）



そこで平成27年の札幌市における従業員規模別昼間就業者の減少を推計した。(図表9)すると札幌市全体では約60千人の就業者が減少する見込みであることがわかった。(平成14年比)なお同表では各事業所の労働者が平均的に減少するものと仮定しているため、当然ではあるが、事業所数の多い従業員規模1～4名の小規模企業への影響が最も大きいとい

図表9 平成27年の札幌市昼間就業者数予測（総務省「H16年度 事業所・企業統計調査」および図表5より）

従業員規模	減少する昼間就業者数(人)	H16年度の従業員総数に対する減少率
1～4人	34,163	39.2%
5～9人	12,500	13.0%
10～19人	7,309	6.3%
20～29人	2,591	3.6%
30～49人	1,800	2.2%
50～99人	1,178	1.2%
100人以上	791	0.4%
総数	60,332	8.0%

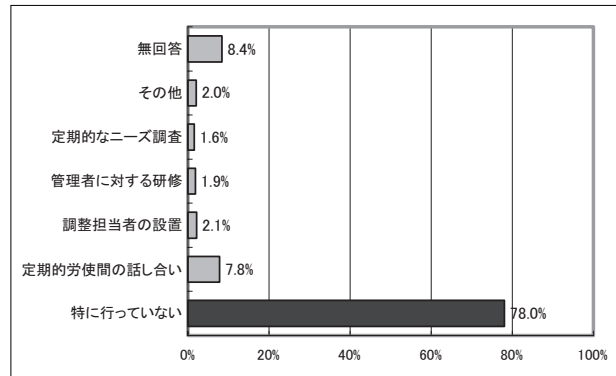
う結果となった。

対して中小企業の少子化に対する問題意識はどの程度か。図表10は中小企業の子育て支援に対する取り組みについての調査結果である。これによると約8割が「特に行っていない」としており、残念ながら中小企業の危機意識は希薄であると言わざるを得ない。では、なぜ中小企業においては子育て支援への取り組みが遅れているのであろうか。図表11は中小企業が子育て支援に取組まない理由を項目別に質問したものである。同調査によれば全般的に「従業員のニーズが無い」との回答が多いほか、企業の支出が伴う項目（ベビーシッター費用補助・託児施設設置運営）に関しては「会社負担が大きい」こと、そのほか多様な勤務形態（在宅勤務・フレックスタイム等）については「業務になじまない」ことを主な理由としている。しかし逆に従業員に対して企業に実施してほしい子育て支援策を質問した結果、会社サイドで「ニーズ無し」としたほとんどの項目について実際はニーズがあり、この「企業と従業員のギャップ」が中小企業における子育て支援推進を阻害するひとつの要因であると考えられる。また「会社の資金負担」も大きなファクターであることは間違いない。

さらに「職場の意識」が変わらなければ、企業における子育て支援は進まない。例えば図表12は企業経営サイドと従業員の両者に対して「マイナス評価される男性像」について質問した結果であり、「子育てにしっかり関わる」ことをマイナスと回答した割合を見ると、実は企業サイドより従業員側の方が多くなっている。従って中小企業における少子化対策を実効性あるものとするためには、今後職場の意識や雰囲気の改革も必要となるであろう。

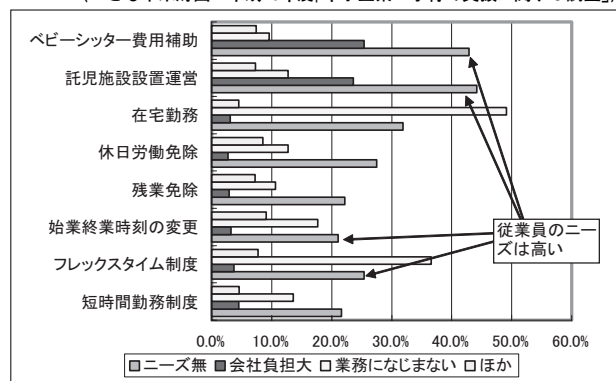
図表10 中小企業の子育て支援に対する取り組み

（こども未来財団 平成16年度「中小企業の子育て支援に関する調査」）



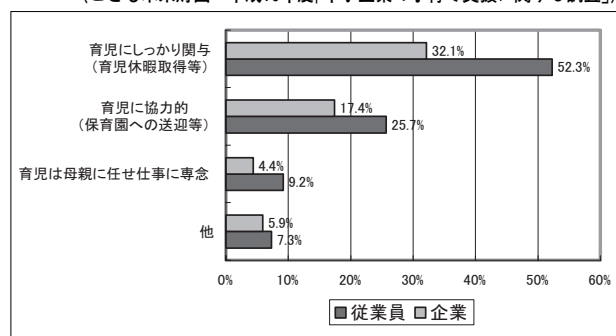
図表11 企業が子育て支援に取組まない理由

（こども未来財団 平成16年度「中小企業の子育て支援に関する調査」）



図表12 マイナス評価される男性像

（こども未来財団 平成16年度「中小企業の子育て支援に関する調査」）



6. 公的機関に求められること

さて、ここまでは少子化がもたらす影響について、マクロ経済・個人の生活・企業経営といった視点から検証した。では少子化対策のための、公的機関に対する要望にはどんなものがあるのだろうか。

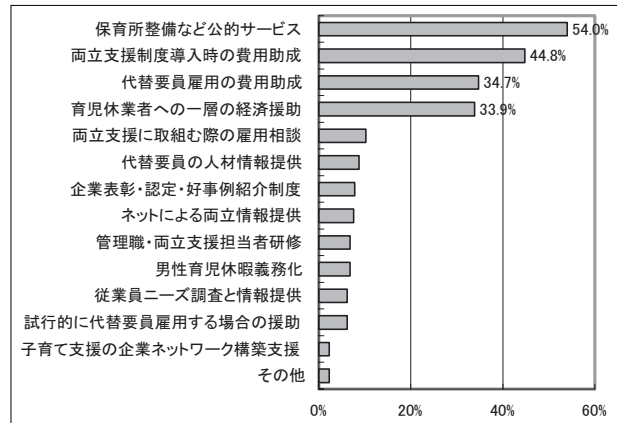
図表13は企業経営サイドが望む公的支援についての調査結果である。これによれば、「保育所の整備」とともに、やはり「費用助成」のニーズが高い。図表11における子育て支援項目の中で、「会社の負担が大きい」ことを理由に取組んでいないものについて、企業としては公的機関にその役割を担ってほしいと願っていることが分かる。

それでは個人サイドからみた場合は、どのような要望があるのだろうか。図表14は内閣府が子どものいる女性を対象に「少子化対策として重要と考えているもの」を聞いた結果である。これによると個人の側からは「経済的支援」へのニーズが最も高い。また特徴的なものとして「出産・子育て退職後の再就職支援」「仕事と育児の両立支援に取組む事業所への支援」などを求める声も多く、個人のニーズは多岐にわたっていることが分かる。

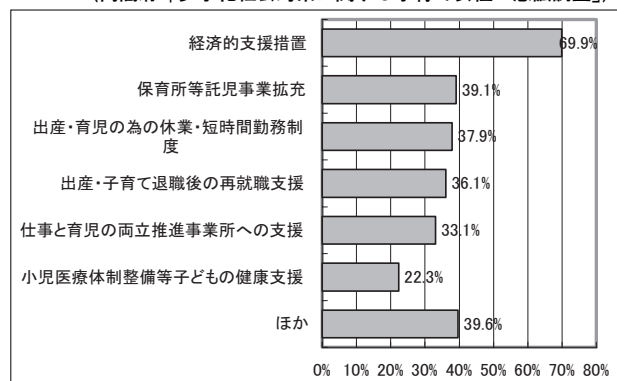
さらに、要望が最も多い「経済的支援」についての具体的ニーズをみると、個人の約7割が「保育料または幼稚園費の軽減」を求めている。またそのほかの主な項目では、「乳幼児医療の無料化」「児童手当金額の引き上げ」「児童手当支給対象の引き上げ」「保育料や教育費を経費とする所得税減税」「子どもの多い世帯の所得税減税」等が挙げられており、個人の側から見ると、子どもが生まれてから保育・教育期が終了するまで、何らかの経済的援助を必要としていることがわかる。(図表15)

政府・地方公共団体の財政が厳しいのは間違いないが、企業サイドと個人サイドがとも

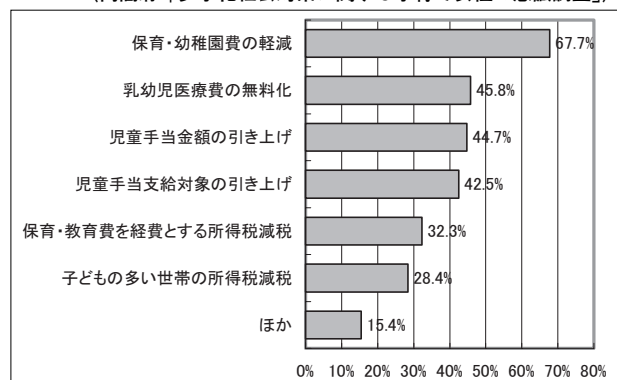
図表13 仕事と子育ての両立を促進する方法として(企業が)公的機関に期待するもの(日本労働研究機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」)



図表14 少子化対策として重要と考えているもの(内閣府「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」)



図表15 経済的支援が重要と考えている人の具体的要望(内閣府「少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査」)



に経済的な支援を必要としていることから、少子化対策に取り組むには小手先では済まされず、しっかりとした財源確保と経済支援を視野に入れる必要があるだろう。

7. 少子化対策についての提言

以上のように、少子化をこのまま放置すれば、将来的にはマクロ経済のみならず、個人の生活や企業も影響を受けることがわかった。そこで以下に少子化への対策として、企業や行政に望まれる点を中心に具体策を提言したい。

(1) 職場体験学習の充実

少子化に対する直接的な対策としては「結婚の促進」と「結婚後子供ができること」の2段階がある。このうち、結婚促進については、フリーターより正社員の男性の結婚率が高い（図表16）ことを考えると、職場体験学習の充実が間接的に役立つものと考えられる。というのは、正社員にならずフリーターとして働く若者のうち、約2割は「どういう仕事に向いているか分からない」ためフリーターとなっているからである。したがって今後職場体験学習の機会を学校側が増やし、そして企業がそれを受け入れることによって、適性不明型のフリーターを減らすことができるものと考えられる。またその結果、正社員が増加して結婚率も改善される可能性がある。

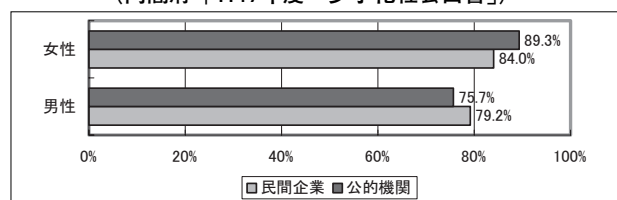
図表16 過去2年間の結婚状況（独身男性）
（厚生労働省「第3回 21世紀成年者縦断調査」）

	結婚した	結婚していない
仕事あり(正規)	10.5%	89.5%
仕事あり(非正規)	3.3%	96.7%
仕事なし	2.8%	97.2%

(2) 男性の育児休業強制取得

少子化が企業に与える大きな問題の1つが労働力不足であることは前述の通りである。そして労働人口が不足すれば、当然女性への「働き手」としての期待は高まる。であれば早急に「育児・家事は女性の役割」という意識を改める必要がある。そのためのひとつの試みとして男性の育児休業義務化を進め、男性も育児に関わる仕組みを検討してはどうか。実際、少子化に対して様々な施策を実施して効果を挙げているスウェーデンでは、育児手当支給の条件として父親の育児休業取得が半ば義務化されており、男性の休業取得率は約8割に上る。（図表17）こういった制度が少子化対策を後押ししていくと考えられる。

図表17 スウェーデンにおける育児休業取得状況
（内閣府「H17年度 少子化社会白書」）



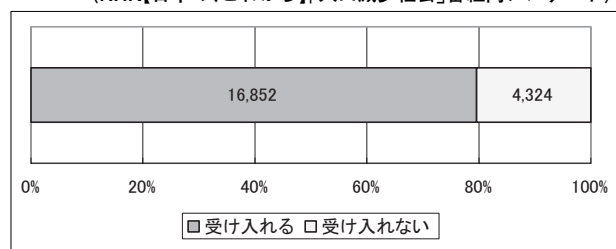
(3) 経済的支援措置の強化

先に触れたように、少子化対策を論じる中でまず挙げられるのが「経済的支援」である。なかでも個人では保育料・医療費・児童手当等への支援や所得税減税などのニーズが高く、また企業からも子育て支援策を実施する際の助成金などを求める声が強い。ただ残念なことに、政府や地

方公共団体の財政は厳しいことからなかなか実現に至っていないのが現状であろう。しかし少子化対策はいわゆる「団塊ジュニア」が結婚から子育てに向かう今後5年に実施されることが望まれる。さて、財源はどうすべきか。結論は簡単ではないが、まず少子化への対策が優先度の高い政策であることに対する世間的な理解が必要である。

その上で1つの参考となるのは、平成17年6月にNHKが「人口減少社会」と題する番組内で実施したアンケートの結果である。同アンケートによれば、約8割が「子育て支援の為に負担増加は受け入れる」としている。(図表18) 少子化問題を取り上げた番組でのアンケートであり、結果については多少割引いて考える必要があるものの、このアンケートを見る限りでは、例えば高齢者に対する介護保険に対応するような「育児保険」制度の導入なども検討できるのではなかろうか。

図表18 子育て支援の為に負担増加について
(NHK【日本の、これから】「人口減少社会」番組内アンケート)



(4) 子育て支援実施企業に対するメリット提供

現状、中小企業においては子育て支援が進んでいないこと、またその原因として「企業と従業員の間に育児支援に対するニーズギャップ」「企業の経済負担」「職場の意識」などがあることは既に触れた。しかしそれ以外に企業がなかなか行動に移らない背景としてまず考えられるのは、子育て支援を行った場合の直接的なメリットがすぐに感じられない点にあるのではないか。そこで、仕事と育児の両立支援に取り組む企業については、子育て休業者の代替要員を確保する場合の助成や取り組み企業をエクセレントカンパニーとして公表する等、何らかの直接的メリットを積極的に提供する必要があると思われる。

(5) 女性が働きやすい職場環境の整備

労働力不足が懸念される中で、女性の活躍の場はますます増加し、働き手としての期待は高まる一方である。そこで望まれるのは育児休業制度の整備と利用しやすい職場の雰囲気作り、社内託児所等のハード面の準備などである。厚生労働省の調査によれば、育児休業制度が整備されており、かつ利用しやすい雰囲気がある場合、出生率がアップするだけでなく、女性が出産後も仕事を継続する率が高まるという結果になっている。(図表19) このように女性が働きやすい職場環境を整備することは、少子化対策の意味でも、また優秀

図表19 育児休業制度の有無と出生・女性就業の関係
(厚生労働省「第3回 21世紀成年者縦断調査」)

過去1年間の出生状況			
	出生あり	出生なし	
制度あり (利用しやすい雰囲気)	18.3%	81.7%	
制度なし	5.2%	94.8%	

妻の就業継続の有無			
	同一就業継続	転職	離職
制度あり (利用しやすい雰囲気)	85.4%	4.2%	10.4%
制度なし	27.6%	3.4%	69.0%

図表20 北洋銀行 企業内託児所の様子

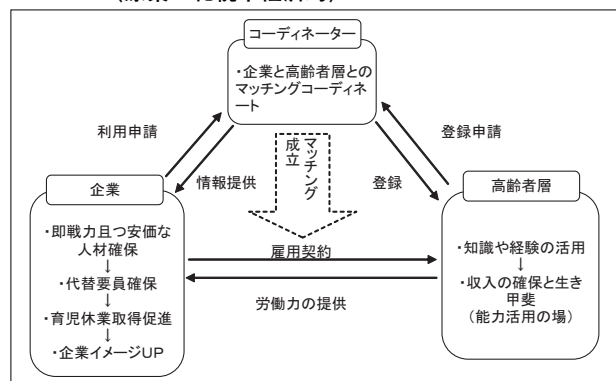


な労働力を確保する意味でも重要なポイントであり、企業も積極的に取り組むべき課題であろう。なお、手前味噌になるが、弊行でも本年4月から企業内託児所を開設し、女性の働きやすい環境づくりに着手している。(図表20)

(6) 高齢者人材バンクの整備

育児休業の制度を考える場合、企業にとってネックとなるのが代替要員をどうやって確保するかという点である。そこで現在、行政や商工会議所などが其々独自に取り組んでいる「高齢者人材バンク」を活用するのはどうか。現在の高齢者人材バンクは、高齢者への生きがい提供と地域社会の活性化を中心とした考え方であるが、ここに育児休業の代替という側面を加えて整備することで、少子化対策・高齢者対策・地域活性化の全ての面で役立つ制度が実現できるからである。(図表21)

図表21 高齢者人材バンク活用のスキーム
(原案：札幌市経済局)



(7) 施策の複合的実施

スウェーデンにおいて、少子化対策の取り組みが功を奏していることは既に触れた。そのスウェーデンでは様々な施策が複合的に展開されている。例えば、その1つが前述の「男性の育児休業取得」であり、他にも休業中の所得面での支援、休業者が出た場合の代替要員確保支援などが実施されている。一方、現在日本で実施されている少子化対策は、其々が結合しておらず、単発的な感が強い。

しかし各施策は単発では効果が薄く、特に少子化対策への認知度を高めていくための「プロモーション」においては相乗的な効果が求められる。

そこで、地方公共団体等が少子化対策を考える際には、一般に企業が実施しているマーケティングの手法を取り入れてはどうだろうか。

なかでもマーケティングミックスの考え方は応用が可能と思われる。そもそもマーケティングミックスとは、戦略を展開する際の4本の柱（4P=Product・Place・Price・Promotion）を示したもので、これを網羅すれば施策に漏れがないという考え方である。そしてこれを少子化対策にあてはめた場合のひとつの例が図表22である。このように複合的で且つ小手先ではない対策が無ければ、急速にすすむ少子化を食い止める、またはソフトランディングさせていくことは難しい。

図表22 少子化対策におけるマーケティングミックス例

現状		➡	望ましい姿	
制度・サービス (Product)	育児休業制度はあるが、とりにくい雰囲気		実質的に機能する育児休業 (職場の理解・強制休暇取得等)	
提供場所 (Place)	各職場		各職場(但し代替要員制度など支援が必要)	
経済支援 (Price)	休業時、雇用保険より従前給与の40%支給		休業しても生活できる水準の確保 (cf. スウェーデン=80%)	
プロモーション (Promotion)	育児休業制度等の認知度が低い		積極的な啓蒙活動 (企業・経済団体・学校・産婦人科など目的に応じて効率的PRを)	

8. おわりに

平成18年6月1日、厚生労働省は「平成17年人口動態統計月報年計（概数）」を発表した。それによると全国の合計特殊出生率は1.25と過去最低を更新し、また北海道の合計特殊出生率は1.13と、東京・奈良に次ぐワースト3に名を連ねている。そして、人口減少は政府や国立社会保障・人口問題研究所の予想を上回るスピードで進行しているとの見方もある。

こういう中で、年金・医療といった社会保障の仕組みが将来危うくなるという点が話題の中心となっている。確かに社会保障の維持は大きな問題である。ただ、それ以外にも少子化がもたらす影響があることを本レポートでは検証した。

マクロ経済全体への影響や個人の消費活動ならびに企業経営への影響など、少子化がもたらす影響は多岐にわたるものである。

そして少子化は、現在すぐに問題とは感じられないかもしれないが、実はもう目前に迫った、身近で、かつ現在の大人のみならず、将来を担う子供たちまで巻き込んだ大きな問題である。であるからこそ、団塊ジュニアの世代が出産・育児適齢期となる今、様々な対策を複合的かつ早急に打つ必要がある。

確かに、冒頭に触れたとおり、少子化対策を行うことについては異論もある。ただ、今こそ議論を尽くす時である。そしてその論拠を明確にすることが重要ではないだろうか。

本レポートがそのためのきっかけとなれば幸いである。

主要経済指標（1）

年月 (邦暦)	鉱工業指数											
	生産指数				出荷指数				在庫指数			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)	12年=100	前年同月比(%)
14年度	94.2	1.5	93.3	2.8	96.1	1.6	94.8	3.5	91.0	△ 0.8	86.5	△ 5.8
15年度	94.1	△ 0.1	96.6	3.5	95.0	△ 1.1	98.8	4.2	87.8	△ 3.5	85.4	△ 1.3
16年度	94.3	0.2	100.5	4.0	95.1	0.1	102.5	3.7	87.3	△ 0.6	87.5	2.5
17年度	90.9	△ 3.6	102.1	1.6	92.1	△ 3.2	105.0	2.4	90.0	3.1	90.3	3.2
17年 1～3月	94.6	0.3	101.2	1.2	96.1	2.6	102.3	0.4	89.9	△ 0.6	92.0	2.5
4～6月	90.4	△ 4.3	101.1	0.3	91.3	△ 4.0	103.5	0.2	89.8	△ 0.7	92.3	2.3
7～9月	89.6	△ 5.1	100.6	△ 0.2	91.1	△ 4.0	104.1	0.9	91.1	2.4	94.1	3.1
10～12月	90.6	△ 4.8	103.4	3.0	92.3	△ 3.1	106.5	4.2	89.4	△ 3.5	94.3	5.3
18年 1～3月	94.3	0.0	104.0	3.2	94.6	△ 1.3	106.6	4.6	92.7	3.1	95.0	3.2
17年 4月	92.7	△ 2.2	101.7	△ 0.1	94.3	0.2	104.6	0.6	89.5	△ 1.8	92.1	0.8
5月	88.2	△ 4.8	100.9	1.3	88.2	△ 5.3	102.3	△ 0.4	88.7	△ 2.8	92.2	2.7
6月	90.2	△ 5.5	100.8	△ 0.2	91.5	△ 6.8	103.6	0.4	89.8	△ 0.7	92.3	2.3
7月	89.0	△ 7.4	99.9	△ 2.6	91.0	△ 6.5	103.2	△ 2.1	89.9	△ 0.2	92.6	5.0
8月	89.5	△ 6.3	100.9	1.4	90.7	△ 4.3	104.8	3.5	90.1	△ 0.2	93.7	4.1
9月	90.2	△ 1.8	101.1	0.9	91.7	△ 1.2	104.2	1.4	91.1	2.4	94.1	3.1
10月	89.8	△ 6.0	101.6	2.1	91.0	△ 4.4	105.4	3.7	90.7	0.2	92.6	2.3
11月	90.9	△ 3.8	103.6	3.4	92.2	△ 3.2	106.6	4.2	91.1	0.1	94.2	3.7
12月	91.2	△ 4.3	104.9	3.5	93.7	△ 1.6	107.6	4.4	89.4	△ 3.5	94.3	5.3
18年 1月	97.0	1.7	104.8	2.7	98.5	2.6	107.8	4.4	90.1	△ 1.5	94.6	3.5
2月	92.4	△ 1.9	103.5	3.9	92.8	△ 2.3	105.6	5.4	89.8	△ 1.7	94.8	2.8
3月	93.5	0.3	103.7	3.1	92.6	△ 3.9	106.5	4.1	92.7	3.1	95.0	3.2
4月	92.5	0.3	105.3	3.8	93.8	0.1	109.3	4.8	90.9	1.6	94.9	3.1
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 鉱工業指数は季節調整済み（12年＝100）。前年比（前年同月比）は原指数による。在庫指数の四半期計数は最終月指数。

年月 (邦暦)	大型小売店販売額											
	大型店計				百貨店				スーパー			
	北海道		全国		北海道		全国		北海道		全国	
	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)	百万円	前年同月比(%)	億円	前年同月比(%)
14年度	1,048,009	△ 3.3	220,413	△ 2.0	388,574	△ 3.7	93,151	△ 2.3	659,434	△ 3.1	127,262	△ 1.7
15年度	1,036,541	△ 6.3	217,338	△ 3.3	383,298	△ 9.4	90,865	△ 2.4	653,243	△ 4.5	126,473	△ 3.9
16年度	1,006,325	△ 4.8	213,800	△ 4.0	361,905	△ 4.8	87,832	△ 3.2	644,419	△ 4.8	125,969	△ 4.5
17年度	988,179	△ 3.0	212,605	△ 1.7	350,746	△ 1.8	87,589	0.3	637,433	△ 3.7	125,016	△ 3.2
17年 1～3月	242,244	△ 4.6	51,885	△ 4.0	87,795	△ 4.4	21,198	△ 3.0	154,449	△ 4.7	30,687	△ 4.7
4～6月	241,765	△ 3.3	51,422	△ 2.4	83,388	△ 2.5	20,606	△ 0.4	158,377	△ 3.8	30,816	△ 3.8
7～9月	237,527	△ 3.9	51,428	△ 2.4	83,996	△ 2.5	20,606	△ 0.1	153,532	△ 4.6	30,822	△ 3.9
10～12月	270,792	△ 2.5	58,549	△ 0.6	99,717	△ 0.4	25,219	1.2	171,075	△ 3.8	33,329	△ 1.9
18年 1～3月	238,100	△ 2.3	51,206	△ 1.7	83,646	△ 1.8	21,157	0.4	154,451	△ 2.6	30,049	△ 3.1
17年 4月	81,699	△ 2.0	17,135	△ 2.3	28,691	△ 1.8	6,907	△ 0.5	53,008	△ 2.2	10,229	△ 3.6
5月	80,606	△ 5.0	17,147	△ 3.1	27,010	△ 4.1	6,838	△ 1.4	53,596	△ 5.5	10,309	△ 4.2
6月	79,460	△ 3.2	17,139	△ 1.9	27,687	△ 1.7	6,862	0.7	51,773	△ 3.6	10,278	△ 3.6
7月	84,637	△ 3.2	19,285	△ 1.7	31,463	△ 2.0	8,515	0.6	53,174	△ 3.9	10,771	△ 3.4
8月	76,776	△ 4.4	16,324	△ 2.9	24,922	△ 4.1	5,829	△ 1.1	51,854	△ 4.5	10,496	△ 4.0
9月	76,114	△ 4.1	15,819	△ 2.8	27,611	△ 1.7	6,263	△ 0.2	48,503	△ 5.5	9,556	△ 4.5
10月	81,049	△ 4.9	17,486	△ 3.4	30,011	△ 2.1	7,283	△ 0.4	51,038	△ 6.6	10,203	△ 5.4
11月	80,648	△ 0.4	17,932	0.8	29,008	0.8	7,695	3.1	51,640	△ 1.2	10,237	△ 1.0
12月	109,094	△ 2.2	23,131	0.6	40,697	0.1	10,241	0.9	68,397	△ 3.7	12,889	0.3
18年 1月	84,415	△ 2.6	18,841	△ 2.8	29,585	△ 2.2	7,714	△ 0.9	54,830	△ 2.8	11,127	△ 4.1
2月	68,909	△ 1.9	14,912	△ 1.9	23,073	△ 1.7	5,850	0.3	45,836	△ 2.0	9,062	△ 3.3
3月	84,772	△ 2.4	17,453	△ 0.3	30,987	△ 1.6	7,593	1.8	53,784	△ 2.9	9,860	△ 1.8
4月	80,999	△ 2.1	17,044	△ 0.8	27,049	△ 2.6	6,799	△ 0.4	53,950	△ 1.9	10,246	△ 1.1
資料	経済産業省、北海道経済産業局											

■ 大型小売店販売額の前年比は既存店ベースによる。

主要経済指標 (3)

年月 (邦暦)	コンビニエンス・ストア販売額				消費者物価指数（総合）				円相場 (東京市場)	日経 平均 株価
	北海道		全国		北海道		全国			
	百万円	前 年 同 月 比(%)	億円	前 年 同 月 比(%)	12年＝100	前 年 同 月 比(%)	12年＝100	前 年 同 月 比(%)		
14年度	420,678	△ 2.2	70,279	△ 1.8	98.2	△ 0.7	98.3	△ 0.6	121.90	7,973
15年度	419,364	△ 2.2	71,334	△ 2.5	97.9	△ 0.3	98.1	△ 0.2	113.03	11,715
16年度	421,045	△ 1.1	72,973	△ 0.8	98.2	0.4	98.0	0.0	107.49	11,669
17年度	416,611	△ 2.8	73,724	△ 2.5	98.4	0.1	97.9	△ 0.1	113.26	17,060
17年 1～3 月	96,005	△ 2.9	17,183	△ 2.1	97.9	0.3	97.6	△ 0.2	104.47	11,669
4～6 月	102,510	△ 2.8	18,293	△ 1.5	98.3	0.1	97.9	△ 0.1	107.63	11,584
7～9 月	113,174	△ 1.8	19,654	△ 2.3	98.0	△ 0.2	97.8	△ 0.3	111.24	13,574
10～12 月	104,883	△ 3.3	18,465	△ 3.4	98.4	△ 0.3	98.0	△ 0.5	117.29	16,111
18年 1～3 月	96,044	△ 1.9	17,312	△ 2.7	98.7	0.8	98.0	0.4	116.88	17,060
17年 4 月	32,637	△ 3.2	6,043	△ 1.2	98.2	0.2	97.9	0.0	107.36	11,009
5 月	34,512	△ 3.5	6,120	△ 2.0	98.6	0.5	98.2	0.2	106.91	11,297
6 月	35,361	△ 1.8	6,130	△ 1.6	98.1	△ 0.3	97.7	△ 0.5	108.63	11,584
7 月	37,960	△ 4.8	6,678	△ 4.9	97.9	△ 0.1	97.6	△ 0.3	111.93	11,900
8 月	39,645	△ 2.9	6,759	△ 1.4	98.0	△ 0.2	97.7	△ 0.3	110.72	12,414
9 月	35,569	△ 1.8	6,217	△ 0.3	98.2	△ 0.2	98.0	△ 0.3	111.06	13,574
10 月	35,008	△ 3.5	6,142	△ 3.0	98.4	△ 0.3	98.1	△ 0.7	114.82	13,607
11 月	33,343	△ 3.8	5,923	△ 3.9	98.3	△ 0.5	97.8	△ 0.8	118.41	14,872
12 月	36,532	△ 3.2	6,401	△ 3.4	98.6	0.0	98.0	△ 0.1	118.64	16,111
18年 1 月	32,320	△ 2.2	5,739	△ 3.2	98.7	0.7	98.1	0.5	115.45	16,650
2 月	30,095	△ 1.5	5,397	△ 2.4	98.6	1.0	97.8	0.4	117.89	16,205
3 月	33,629	△ 2.1	6,176	△ 2.6	98.8	0.7	98.0	0.3	117.31	17,060
4 月	32,248	△ 3.7	5,937	△ 5.0	98.9	0.7	98.3	0.4	111.51	15,467
資料	経済産業省、北海道経済産業局				総務省、北海道				日本銀行	日本経済新聞社

■コンビニエンス販売額の前年比は既存店ベースによる。
 ■北海道の消費者物価指数の年度計数は暦年
 ■円相場は対米ドル、インターバンク中心相場の月中平均値

年月 (邦暦)	乗用車新車登録台数									
	北海道								全国	
	合計		普通車		小型車		軽乗用車		普・小・軽・計	
	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)	台	前年同月比(%)
14年度	201,070	0.2	46,300	△14.9	106,934	5.3	47,836	7.2	4,855,663	2.5
15年度	193,272	△ 3.9	52,212	12.8	92,028	△13.9	49,032	2.5	4,733,490	△ 2.5
16年度	189,519	△ 1.9	51,535	△ 1.3	90,066	△ 2.1	47,918	△ 2.3	4,749,342	0.3
17年度	187,145	△ 1.3	46,153	△10.4	90,624	0.6	50,368	5.1	4,755,369	0.1
17年 1～3月	55,791	△ 3.8	14,471	△ 8.2	27,401	0.2	13,919	△ 6.5	1,450,131	△ 1.3
4～6月	48,026	4.4	12,165	△ 1.5	23,304	9.2	12,557	1.9	1,091,264	8.4
7～9月	46,279	△ 2.3	11,543	△14.4	22,659	0.7	12,077	6.3	1,171,101	△ 0.7
10～12月	37,383	△ 7.4	9,372	△16.5	17,654	△ 6.2	10,357	0.5	1,035,913	△ 7.0
18年 1～3月	55,457	△ 0.6	13,073	△ 9.7	27,007	△ 1.4	15,377	10.5	1,457,091	0.5
17年 4月	15,312	4.5	3,767	0.5	7,361	11.9	4,184	△ 3.3	329,208	8.9
5月	14,591	4.6	3,845	△ 0.1	6,824	9.7	3,922	1.0	344,590	7.9
6月	18,123	4.1	4,553	△ 4.2	9,119	6.7	4,451	8.2	417,466	8.3
7月	17,024	△ 5.4	4,391	△14.3	8,373	△ 7.2	4,260	10.8	422,354	△ 2.0
8月	11,793	0.2	2,845	△13.3	5,920	4.4	3,028	7.6	290,795	△ 0.3
9月	17,462	△ 0.7	4,307	△15.2	8,366	7.2	4,789	1.8	457,952	0.4
10月	13,134	△ 2.4	3,045	△13.8	6,356	△ 1.8	3,733	8.1	344,597	△ 1.6
11月	13,494	△ 9.1	3,305	△21.5	6,442	△ 8.8	3,747	4.9	365,572	△ 6.6
12月	10,755	△10.8	3,022	△13.4	4,856	△ 8.2	2,877	△12.4	325,744	△12.4
18年 1月	10,479	△ 2.7	2,567	△ 9.7	4,990	△ 3.0	2,922	5.1	325,364	0.1
2月	14,653	△ 0.6	3,481	△ 5.3	6,967	△ 1.1	4,205	4.5	443,493	0.7
3月	30,325	0.1	7,025	△11.7	15,050	△ 1.1	8,250	15.9	688,234	0.5
4月	15,433	0.8	3,557	△ 5.6	7,245	△ 1.6	4,631	10.7	312,842	△ 5.0
資料	(社)日本自動車販売協会連合会、(社)全国軽自動車協会連合会									

■平成15年12月まではシャーシベース、平成16年1月以降はナンバーベース

主要経済指標（2）

年月 (邦暦)	新設住宅着工戸数				公共工事請負金額				機械受注実績	
	北海道		全国		北海道		全国		全国	
	戸	前年同 月比(%)	百戸	前年同 月比(%)	百万円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)	億円	前年同 月比(%)
14年度	48,799	1.9	11,456	△ 2.4	1,464,998	△10.7	179,080	△ 7.2	102,664	△ 3.7
15年度	50,724	3.9	11,736	2.5	1,206,954	△17.6	154,589	△13.7	111,078	8.2
16年度	48,148	△ 5.1	11,930	1.7	1,122,138	△ 7.0	137,354	△11.1	118,292	6.5
17年度	53,048	10.2	12,488	4.7	1,068,858	△ 4.7	129,622	△ 5.6	124,899	5.9
17年 1～3月	7,116	△12.7	2,710	1.5	140,332	△20.1	29,212	△ 5.5	33,059	9.4
4～6月	14,657	△ 3.0	3,078	2.0	440,299	1.9	35,392	△ 6.4	28,875	2.0
7～9月	14,651	5.6	3,326	5.0	353,478	△ 5.4	37,857	△ 3.0	31,351	8.7
10～12月	15,893	32.0	3,247	7.0	149,461	△15.2	30,614	△ 2.2	30,363	8.1
18年 1～3月	7,847	10.3	2,837	4.7	125,620	△10.5	25,759	△11.8	34,309	3.8
17年 4月	4,592	5.0	967	0.6	140,317	△14.2	13,779	△11.3	9,114	2.5
5月	4,855	△ 5.4	1,019	3.0	119,047	5.7	8,583	△ 0.4	8,422	△ 2.7
6月	5,210	△ 7.1	1,092	2.4	180,935	16.1	13,030	△ 4.7	11,339	5.4
7月	4,401	△ 6.7	1,153	8.3	130,009	△15.4	11,667	△12.7	8,906	10.0
8月	5,227	10.7	1,092	7.0	117,547	△ 1.7	12,042	△ 0.2	9,197	13.4
9月	5,023	13.2	1,081	△ 0.2	105,922	5.6	14,149	4.1	13,248	4.8
10月	6,004	42.0	1,158	9.1	72,540	△22.1	12,379	△ 1.4	8,718	8.5
11月	6,362	56.1	1,110	12.6	41,482	△24.5	9,610	△ 0.9	9,878	0.2
12月	3,527	△ 5.6	979	△ 0.9	35,439	25.0	8,625	△ 4.7	11,768	15.5
18年 1月	1,781	△16.9	929	△ 2.2	13,021	△ 6.7	6,175	△ 6.8	8,300	9.8
2月	2,198	△11.5	970	13.7	13,148	12.7	6,055	△ 8.3	10,093	8.2
3月	3,868	55.4	938	3.3	99,451	△13.3	13,529	△15.4	15,915	△ 1.6
4月	4,340	△ 5.5	1,113	15.0	151,833	8.2	11,402	△17.3	10,230	12.2
資料	国土交通省				保証事業会社協会				内閣府	

年月 (邦暦)	来道客数		有効求人倍率		完全失業率		企業倒産件数 (負債総額1,000万円以上)			
			(全数)				北海道		全国	
	北海道		北海道	全国	北海道	全国	北海道		全国	
	千人	前年同 月比(%)	倍 季調値		% 原計数		件	前年同 月比(%)	件	前年同 月比(%)
14年度	13,587	1.5	0.48	0.56	6.0	5.4	733	△ 8.3	18,587	△ 5.0
15年度	13,090	△ 3.7	0.50	0.69	6.7	5.1	625	△14.7	15,466	△16.8
16年度	12,781	△ 2.4	0.55	0.86	5.7	4.6	577	△ 7.7	13,186	△14.7
17年度	12,705	△ 0.6	0.58	0.99	5.5	4.4	555	△ 3.8	13,170	△ 0.1
17年 1～3月	2,808	△ 0.5	0.57	0.91	5.9	4.7	168	10.5	3,176	△13.4
4～6月	2,984	△ 2.6	0.57	0.95	5.0	4.5	132	△19.0	3,225	△ 5.2
7～9月	3,995	0.2	0.60	0.97	5.2	4.2	142	29.1	3,163	△ 4.4
10～12月	3,009	2.9	0.60	1.00	5.3	4.3	138	1.5	3,434	4.2
18年 1～3月	2,717	△ 3.2	0.59	1.03	5.5	4.4	143	△14.9	3,348	5.4
17年 4月	822	△ 2.3	0.54	0.93	↑	4.7	39	△39.1	946	△23.5
5月	1,037	△ 3.0	0.57	0.95	5.0	4.6	47	△ 6.0	1,072	△ 1.6
6月	1,125	△ 2.4	0.59	0.96	↓	4.2	46	△ 6.1	1,207	12.0
7月	1,253	0.1	0.58	0.97	↑	4.3	48	26.3	1,024	△ 8.8
8月	1,451	0.1	0.63	0.97	5.2	4.2	58	114.8	1,152	5.0
9月	1,290	0.4	0.59	0.97	↓	4.2	36	△20.0	987	△ 9.4
10月	1,171	2.3	0.59	0.98	↑	4.5	38	△20.8	1,171	4.2
11月	896	3.0	0.60	0.99	5.3	4.4	53	32.5	1,114	4.7
12月	942	3.7	0.62	1.03	↓	4.0	47	△ 2.1	1,149	3.6
18年 1月	856	△ 1.1	0.66	1.03	↑	4.5	46	△14.8	1,049	2.6
2月	855	△ 7.8	0.60	1.04	5.5	4.2	48	△25.0	1,044	3.0
3月	1,007	△ 0.9	0.51	1.01	↓	4.4	49	△ 2.0	1,255	10.1
4月	823	0.1	0.55	1.04	—	4.3	60	53.8	1,087	14.9
資料	北海道観光連盟		厚生労働省 北海道労働局		総務省		(株)東京商工リサーチ			



調査レポート 2006.7月号 (No.120)
平成18年(2006年)6月発行
北洋銀行調査部
札幌市中央区大通西3丁目11番地
郵便番号 060-0042
電話 (011)261-1311
<http://www.hokuyobank.co.jp>



この印刷物は環境にやさしい「大豆インキ」
古紙配合率100%紙を使用しています。